

# MOT/Cloud 利用規約

## 第1章 総則

### 第1条 利用規約の適用

株式会社バルテック（以下、「当社」といいます。）は、MOT/Cloud 利用規約（以下、「利用規約」といいます。）を定め、この利用規約に基づき、「MOT/Cloud」（以下、「本サービス」といいます）をサービス提供するものとします。

### 第2条 利用規約の変更

当社は、会員の承諾を得ることなく利用規約を変更することがあります。この場合、本サービスのご利用条件は、変更後の利用規約によります。

### 第3条 提供区域

本サービスの提供地域は日本国内とします。

### 第4条 会員の定義

会員とは、当社に本サービスの利用申込を行い、当社が本サービスの利用申込を承諾した法人および団体または個人とします。

2 会員は利用規約を承諾しているものとします。

## 第2章 契約

### 第5条 契約期間

本サービスにおける契約期間は第8条（契約の成立）に定める利用開始日から起算して12か月間以上とし、会員の都合による12か月以内での解約はできないものとします。

ただし、第17条の規定により、当社が契約解除をした場合はこの限りではありません。

### 第6条 権利の譲渡等の制限

会員は、本サービスの提供を受ける権利等利用規約上の権利を第三者に譲渡することはできません。

### 第7条 利用申込

本サービスの利用申込をする方は、当社が別に定める MOT/Cloud 利用申込書（以下、「利用申込書」といいます。）を提出するものとします。

### 第8条 契約の成立

利用規約は、利用申込書を当社が承諾したときに成立するものとします。会員へのサービス開始は、本サービスの利用規約が成立した後、利用開始日を記載した開通通知書を郵送あるいはFAXにて送付します。

### 第9条 サービス内容の変更

会員はサービス内容の変更を希望する場合は、当社が別に定める変更届用紙に必要事項を記入して当社に提出するものとします。

2 会員がサービス内容の変更を行った場合、会員は利用申込書に定める料金を支払うものとします。

### 第10条 解約届

会員が本サービス会員からの解約を希望する場合は、当社が別に定める解約届用紙に必要事項を記入して当社に提出するものとします。解約は当社が解約届を受理した日とします。ただし、料金等の支払いは第18条および第21条の規定によるものとします。

### 第11条 契約者情報の変更

会員は、本サービスの申込をした際に当社に提出した申込情報に変更があったときには速やかに変更申込により、その旨を当社に通知するものとします。

### 第12条 申込の拒絶

当社は、次の各号に該当すると判断した場合には、本サービスの利用申込を承諾しない場合があります。なお、その場合は当社より申込者に対し、その旨を通知するものとします。

- 1 本サービスの利用申込者が第13条1項各号のいずれかに該当するとき
- 2 本サービスの利用申込者が過去において第13条1項各号のいずれかに該当したとき
- 3 利用申込に虚偽の事実を記載したとき
- 4 本サービスの利用申込者の指定した口座が、料金収納代行会社や金融機関等により、利用の差止めが行われているとき
- 5 当社が本サービスを提供することに著しく困難な状況にあるとき
- 6 その他前各号に準ずる場合で当社が契約締結を適当でないと判断したとき

## 第3章 提供の停止

### 第13条 提供の停止

当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

- 1 本サービスの料金または延滞損害金等を支払期日までに支払わないとき
- 2 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行ったと認められるとき
- 3 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為を行ったと認められるとき
- 4 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為を行ったと認められるとき
- 5 申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき
- 6 料金収納代行会社または金融機関が、会員の指定した支払口座を使用できなくなったとき
- 7 この利用規約の規定に違反する行為で、当社の業務遂行または当社の電気通信設備に支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為をしたとき
- 8 会員が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊能力集束団等と密接な関係を有する者（併せて以下「反社会的勢力関係者」という。）であり、会員に関連する第三者が反社会的勢力関係者であると当社が判断するとき
- 9 前各号に掲げる事項の他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止しようとする場合は、あらかじめその理由、実施時期および実施期間を会員に、当社の定める方法で通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

### 第14条 提供の中断

当社は、当社の設備の保守、工事または障害等やむを得ないときには、本サービスの提供を一時中断することがあります。本サービスの提供を中断する場合は、当社は会員に対し、その旨とサービス中断の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

### 第15条 提供の制限

当社は、天災、事変その他の非常事態の発生により、通信需要が著しく輻輳し通信の一部または全部が接続することができなくなった場合、あるいはそのおそれがある場合には、公共の利益のために緊急を要する事項と内容とする通信を優先的に取り扱うため本サービスの提供を制限し、または一定期間中断する措置を取ることがあります。

2 当社は、会員が当社の設備に過大な負荷を生じる行為をしたときには、提供を制限することがあります。

### 第16条 サービスの終了

当社は、本サービスの全部又は一部の提供を終了することがあります。ただし終了する場合はその1か月前までに会員に通知いたします。なお、本案に基づきサービスの終了により会員が損害を受けたとしても、当社はその損害を賠償する責任を負いません。

### 第17条 当社が行う利用契約の解除

当社は次の各号の事項が発生した場合は会員との利用契約を解除できるものとします。この際、会員が当社に料金の前払いをしている場合でも料金の返還はせず、会員に生じた一切の損害を賠償する責めを負わないものとします。

- 1 第13条の規定により、本サービス契約の利用を停止された会員が、提供の停止期間中になおその事由を解消しない場合
- 2 会員が第13条の規定により当社による本サービスの提供に著しい支障をきたすおそれがあると、当社が判断した場合

## 第4章 料金等

### 第18条 料金等の支払

本サービスの料金および関連費用は次の各号からなり、料金等は利用申込書の記載のとおりとします。第13条の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても、本サービスの料金等の算出については、本サービスの提供があったものとして取り扱います。

### 第19条 料金等の変更

当社は、都合により本サービスの料金等を変更する場合があります。但し変更する場合には事前に会員に案内するものとします。

### 第20条 契約者の支払義務

会員は、当社に対して契約内容に基づく料金等を第22条に規定した方法で支払うものとします。

### 第21条 料金等の計算方法

- 以下の各号の場合を除き、毎月、暦月にしたがって料金を算出します。
- 1 利用開始日が暦月の1日以外の場合は、翌月から料金の支払対象となります。
  - 2 料金等の支払対象月の額は、当該月のデータ保管料とオプションの合計額となりますが、会員登録時は、別に初期費用をいただきます。
  - 3 契約解除の日付に関わらず、当該月の料金等の額は1か月分いただきます。
  - 4 第5条（契約期間）の規定に基づき、契約の成立から12か月を経過する前に利用契約が終了した場合、既にお支払の金額にかかわらず、違約金として12か月分の料金合計を追加でお支払いいただきます。
  - 5 会員がサービスの変更を行った場合、変更を行った月の料金は、その月におけるサービス料金が最大となるものを適用するものとします。

### 第22条 料金等の支払方法

支払対象月の会員料金等の支払は、当社の指定した料金収納代行会社が指定した期日に、会員の指定口座から料金収納代行会社により口座振替を行うことで実施されます。

2 前項による支払ができない場合は、別途当社が指定する期日までに当社指定の口座に振込むものとします。この際、振込手数料等は会員の負担とします。

### 第23条 延滞損害金

会員が、料金等その他の債務について支払期日を経過しても支払が無い場合は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た金額を、延滞損害金として、当社が指定する期日までに支払うものとします。

### 第24条 消費税

会員が、当社に対し本サービスに関する債務を支払う場合において、支払を要する額は、別に定める料金等の額に消費税相当額（消費税法、昭和63年法律第108号および同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額）を加算した額とします。

## 第5章 雑則

### 第25条 表明保証

会員は、自らが反社会的勢力関係者ではなく、本サービス利用が反社会的勢力の活動を助長し、反社会的勢力の運営に資することはないことを表明保証するものとします。

### 第26条 責任の制限

当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により会員に対し本サービスを提供しなかったときは、本サービスを利用できないことを当社が知った時刻から起算して連続して72時間以上本サービスを利用できなかった場合に限り、会員からの請求により、その料金等の支払対象月における支払済みの料金額を限度として損害の賠償をします。ただし、会員が当該請求をし得ることとなった日から3か月を経過する日までに当該請求をしなかったときは会員はその権利を失うものとします。

### 第27条 免責

当社は、会員が本サービスの利用に関して損害を被った場合でも、何らの責任を負わないものとします。

2 会員が本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、会員は自己の責任をもって解決するものとし、当社に損害を与えないものとします。当社が当該第三者に対して損害の賠償をした場合、会員は当社からの求償請求に応じ、直ちに求償請求額の全額を支払うものとします。

3 会員が本サービスを通じて得られた情報の正当性・完全性・有用性、その他の利便性は、会員が会員の責任で判断するものとし、当該情報の利用によって生じたいかなる損害についても当社は責任を負わないものとします。

### 第28条 管轄裁判所

会員と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第29条 準拠法

本サービスの利用に関する問題は、日本法を準拠法とします。

### 第30条 個人情報の管理

本サービスの運営にあたり、会員から提出された会員の個人情報を当社は、重要なものと認識し、その取り扱いについては細心の注意を払い、厳重に管理するものとします。この個人情報は、第2章および第3章に該当する場合、または何らかの事由により会員に連絡をとる必要が生じたときに利用します。また、会員本人からの個人情報に関する問合せ、変更および削除の要請については、合理的な範囲で速やかに対応するものとします。

2 当社が管理する個人情報は、当社の業務委託先などに対して当社が委託した業務以外での個人情報の利用を制限した契約を締結している場合、あらかじめ会員の同意がある場合または法令等に基づいた要請による場合を除き、第三者に提供または開示しないものとします。

### 第31条 データの取扱

当社が提供する本サービスに会員が登録・保存したデータ等のうち、会員が重要と判断したデータ等は会員自らの責任でバックアップとして管理・保存するものとし、当社がデータを継続して管理、保存する義務を負わないものとします。

2 会員が本サービスに登録・保存したデータは本サービスが終了するときには、会員の責任と費用負担において、必要に応じダウンロードして取得するものとします。なお、本サービスが終了した後においては、解約前に本サービスに登録・保存したデータを、参照・閲覧・操作・取得等することができないものとします。

### 附則

この利用規約は、平成23年10月1日から実施します。